

**令和5年度「博物館機能強化推進事業（経営基盤強化に向けた
組織改革の促進に関する実証事業）」委託業務
企画提案書作成要領**

1 企画提案書の記載内容

仕様書に従い企画提案書を作成し提出すること。

また、採択された場合には「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」（平成11年法律第42号）に基づき、不開示情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて情報公開の対象となる。

2 企画提案書の構成

○企画提案書

（様式1）企画提案申請書

（様式2）事業計画（事業行程含む）

（様式3）事業実施体制

（様式4）競争加入者に関するデータ

（様式5）類似事業・施策等の実績

○参考見積書

提案内容に基づき作成すること。記載内容については「一式」ではなく、項目、単価、工数等の内訳を明記すること。

3 企画提案書の作成方法

（1）用紙の大きさはA4判縦、横書きとする。但し、図表等については必要に応じA3サイズの折り込みも可とする。

（2）企画提案申請書（様式1）を除き、企画提案書の本文中には社名やロゴマーク等、申請者が特定できる記述や図柄は一切入れないこと。

（3）様式1～5はすべて別葉とすること。

（4）企画提案書は、企画提案申請書（様式1）を除き合計20ページ以内とする。

（5）企画提案書の作成・提出に係る費用は審査結果に関わらず申請者の負担とする。

（6）企画提案書の内容については、他からの転載を禁止する。

（7）企画提案書提出後の修正、差し替えは認めない。

4 提出期限

令和5年10月5日